

7. 「脳死と臓器移植」をめぐる

梶原 修

1. 導入として

最近の医学の進歩に伴い、様々な<問題>が出てきた。その中で脳死と臓器移植に目を向けてみる。ここに2つの新聞記事がある。

臓器移植の問題と絡んで、脳死を人の死と認めるかどうか大きな問題となっているが、名古屋市で開かれている日本法医学会総会で十六日、学会内部に設置されている脳死に関する委員会（委員長＝桂秀策・岩手医大教授）が「脳死は医学的に個体死とすることができる、と考えられる」と報告。脳死を事実上、人の死と認める方向を打ち出した。法医学会はこれまで、脳死問題には最も慎重な態度を取ってきたが、昨年の総会では、評議員を対象としたアンケート調査で「診断が確実になされれば、脳死をを死としても良い」とする意見が75%に達しており、こうした学会の大勢に沿ったものとみられる。

総会では桂委員長が委員会を代表して検討結果を報告。まず昨年十二月に出された厚生省脳死研究班の報告書について「判定指針はわかりやすく、国際的評価にも堪える」と評価、この基準に従って忠実に脳死を判断する限り、誤診は皆無といえる」とした。報告書では、慎重を期して複数の医師による判定を求めているが、この点も、「一人の医師でも確実に診断し得る」と一歩踏み込んだ。

死亡時刻をどう決めるか、など問題は残るとしながら「医学的にのみ考えれば、脳死は個体死と考えることができる」との委員会見解を述べた。(後略)

(昭和61年5月17日朝日新聞の記事より)

肝臓移植の再開を目指し、実施基準作りを進めていた肝移植研究会（会長・陣内伝之助・阪大名誉教授）は二十四日、①脳死状態からの臓器提供を原則とする②提供者の年齢は六十歳以下③対象となる病気は肝硬変、肝がん、先天性胆道閉鎖症などで、わが国で多いB型肝炎による肝硬変も含める――などを骨子とした「肝移植のための指針」を公表した。(後略)(昭和61年5月25日朝日新聞の記事より)

そもそも、一般的には人間の死とは心臓が停止する

ことと考えられてきた。医療の現場でも三徴候（呼吸・脈拍の停止および瞳孔の散大）を判定基準として心臓死を人の死としてきたのである。それが医療技術の進歩により、脳死状態にある患者が生みだされ、その「ほとんど死んでいる状態」をどう取り扱うかという問題がでてきたのである。この時間では脳死のもつ問題を臓器移植と絡めて考えていきたい。

2. 展開として

(1) 今日までにおける死（心臓死について）

(2) 脳死とはどんな状態か

脳死状態について、またなぜそのような状態が現れてきたのか、及び植物状態との相違について考えていく。

(3) 脳死を人の死とすることの意味

心臓が何とか動いている以外は「ほとんど死んでいる状態」である脳死であるが、それを人の死とする場合、しない場合、どのような問題があるのか考えていく。

(4) 脳死をどう判定するのか（確実な診断について）

(5) 臓器移植と脳死の判定に関わる問題

脳死の臓器移植に対する意義、また、臓器移植の脳死（の判定）に及ぼす影響などについて考えていく。

3. まとめとして

現代の医療の進歩により脳死の状態がでてきた。それが今後、人の死として認識されるようになるかもしれない。人の死の診断基準が変わろうとする今、それに関わる事柄について考えていくことは、社会人に一歩ずつ近づいている高校三年生にとって、意義深いものと考えられる。時代の流れの中で、その流れの中の事について学ぶことの意味を生徒につかませたいと思う。